

会議録要点記録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	姫路市子ども・子育て会議（令和4年度第1回）
2	開催日時	令和4年 7月 1日（金） 10時00分～11時30分
3	開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第1会議室
4	出席者	<p><委員> 姫路市子ども・子育て会議 委員18名</p> <p><事務局> こども未来局長、教育保育部長、こども育成部長、教育企画室長、幼保連携政策課長、こども保育課長、こども支援課長、こども家庭総合支援室長、保健所健康課長</p>
5	傍聴人数	2名
6	次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新委員の紹介 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育・保育の提供体制の確保状況について (2) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について (3) 3歳児に係る提供体制の確保方策について 4 閉会
7	配布資料	<p><事前配布> 会議次第</p> <p>姫路市子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>資料1：教育・保育の提供体制の確保状況について</p> <p>資料2：地域子ども・子育て支援事業の実施状況について</p> <p>資料3：3歳児に係る提供体制の確保方策について</p>
8	会議の要点内容	以下のとおり
事務局	1	開会（10:00）
事務局	2	新委員の紹介
事務局	3	<p>議題</p> <p>(1) 教育・保育の提供体制の確保状況について</p> <p>(2) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について</p> <p>【資料1：教育・保育の提供体制の確保状況について】説明</p> <p>【資料2：地域子ども・子育て支援事業の実施状況について】説明</p>

会長	事務局から説明があったが、質問はあるか。
委員	資料2（4）子育て短期支援事業について、母子生活支援施設とはどのような施設なのか。
事務局	母子生活支援施設は、緊急的に避難が必要な母子を支援する施設である。児童養護施設は、家庭では養育が困難な児童を預かる施設であるが、母子生活支援施設は、児童だけではなく母子が共に生活する場である。
委員	資料2（3）放課後児童健全育成事業について、放課後児童クラブの実施主体はどこか。
事務局	69 小学校中 67 校区のクラブは市が主体となって実施している。その他、現在 9 ヶ所のクラブを民間が実施しており、保育所経営法人や個人が主体である。
委員	放課後児童クラブの質が悪いという話を聞く。子どもがクラブになじめないという保護者が非常に多い。やむを得ず民間のクラブに替わると、質は上がるが金銭的な負担が大きくなる。クラブにはどのような職員が勤務しているのか。
事務局	市が直営で実施しているクラブの職員は、県の研修を受け子育て支援員の資格が与えられている職員と、資格を持たない補助員がいる。大半の人は実務経験を積んでおり、年齢は 60 歳近い人が多い。基本は児童 40 人に対して 2 人の体制で運営している。市としては様々な研修を織り交ぜ、質の向上を図っている。ここ数年はコロナウイルス感染症の影響により十分な研修を行うことが難しくなっているが、計画上は月に 1 度研修を実施することとしている。
委員	指導員の管理指導は誰が担っているのか。
事務局	おおもとは、事業を所管しているこども総務課である。施設長が 13 人おり、1 人あたりおよそ 4 クラブを担当して、毎日各クラブを巡回しながら、クラブの管理運営に努めている。
会長	放課後児童クラブは、保育所、幼稚園、学校のような福祉・教育の施設ではなく、児童福祉法により「放課後児童健全育成事業を行う場」として位置付けられている。その実施場所については、学校の余裕教室、学校敷地内の専用施設、あるいは学校外の児童館など多様であるが、どこでなければ実施できないというような法的な決まりはない。児童 40 人を 1 単位として 2 人の職員を配置する。1 人が支援員であり、基礎資格として保育士や幼稚園教員を持ち、県の研修を受けた人である。もう一人は補助員。国として放課後児童クラブ専門の資格制度というものはない。ただ、現在全国に専門資格を出す組織が 3～4 つあり、こういったところでは放課後児童クラブの支援員と

	<p>しての研修を積まれていると思う。</p> <p>放課後児童クラブは元々保育所と同様、草の根的な活動からスタートしているため、全国的な規模の研修会等もある。そのような研修に参加している人は少ないかもしれないが、その代わりに行政のほうで月に1回という多くの研修を非常に丁寧に行っており、レベルアップ向上につながると思う。</p>
委員	<p>質が悪いというのは、スキルなのか道徳的なことなのか安全面でのことなのか、差し支えない範囲で教えていただきたい。また、私はファミリーサポートセンターの会員であり、放課後児童クラブに迎えに行くことや放課後児童クラブを切り上げて民間の習い事に送ることがある。スキル面ではそのような連携ができるのではないかと思います。</p>
委員	<p>質の悪さについては、先ほどおっしゃったことのすべてにおいてである。それでいいのか、指導監督ができていいのか疑問である。各支援員の胸三寸のようところがあり、子どもに雑な対応をしても誰にもとがめられない状態になっている。子どもに対して注意や支援もしない。子どもへの接し方は時代とともに相当変わってきているが、年配の支援員が多く、現在では虐待にあたるという認識が欠如している支援員もいるように思う。子どもたちを任せて大丈夫なのかと危惧する声も聞き心配している。研修を受けるだけでなく、もう少し子どもたち一人ひとりを見てほしい。</p>
委員	<p>クラブには大変多くの人がいるので、そのような状況であれば、早急に対応してほしい。</p>
会長	<p>基本は40人単位であるが、大人数のクラブもあるので、環境的に分けるなどの対応ができればよいと思うがなかなかそうもいかない。私はNPO法人放課後児童指導員協会の顧問をしており、あちこちで今のような話を聞く。恥ずかしい話だが、今さらそんな話をするのかというような、「たたかないで保育をするために」というようなテーマで講演をしたこともある。保育園、幼稚園のような、歴史的にきちんと施設として制度化されてきたところではないので、まだまだそういう意味では質が低いと言わざるを得ないような状況があるのだろう。国もそこを放置してきたので特別な資格もない。かつては無資格でよかった。もう少し言うとボランティアで子どもを預かるという発想であった。そのため微々たるものしかお金も出ていなかったが、それが「小1の壁」問題などが浮上し、小学校に入ると子どもを預けられないために親が仕事をやめざるを得ないような問題が起きたために、急激に制度化された。しかし人材が集まらない。質の前にまず量の問題がある。そのため、急にレベルアップを図ることはなかなか難しいと思う。保育園、幼稚園の水準とはまだまだ差があるが、できることをしていかなければならない。地域によっても差があり、非常に熱心なところは実践報告をして全国的に称賛されるような取り組みをしているところもある。ただ一か月あたりの負担金にはばらつきがあり、全く統一が取れていない。</p>
委員	<p>子育て支援員という資格はどのようなものか。</p>

会長	保育士や教員免許などの資格を持つ専門家で、なおかつ県の実施する研修を受けたものである。
委員	県の研修を受けるのは放課後児童クラブに携わる前なのか。
会長	すでに携わっている人、今からの人、両方の場合がある。資格を持っている人を支援員と呼び、持っていない人は補助員である。本当は支援員が二人いるといいが、一人は支援員で、もう一人は学生や全く資格のない人の場合もある。研修を受けるために必要な専門の資格は、保育士、幼稚園、小・中・高等学校の免許のほか、看護師や社会福祉士等でもよい。
会長	市の研修は月 1 回行っているのか。
事務局	計画上は月 1 回である。ただ、コロナウイルス感染症の影響でここ 2 年ほどは計画どおりにできていない。
会長	それぞれのクラブのトップはいるのか。
事務局	それぞれのクラブに施設長を配置することはできていない。学校を退職した元校長先生が一人当たり 4～5 クラブを担当している。各クラブの支援員の中にリーダーがいるが、施設長ではない。
委員	実績を積み、プライドを持って仕事をされている方もたくさんあると思う。 資料 2 (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について、市としての考えを聞きたい。
事務局	令和元年度途中から幼児教育が無償化されたが、その対象となっていない外国人学校等の教育類似施設に通う子どもについても、月額 2 万円を上限に支援する事業である。令和 3 年度に 1 施設から申請があったものの、一部の書類が整わず承認することができなかった。今後も引き続き募集し、姫路に住む子どもたちを支援していきたい。
委員	資料 2 (8) 一時預かり事業(在園児対象型を除く一時預かり (一時保育))について、私の園でも一時保育を行っている。特別な支援が必要であると思われる 3 歳児を受け入れている。1 対 1 でかかわらなければ対応できない。保育士の負担も大きいですが、どこかに入所したほうがいいのかと思い母親に聞いたところ、子どもと一緒に面接を受けたが 2 か所で断られたそうである。民間はどこもいっぱいであるが、公立でそういった子どもを 3 歳児から受け入れる枠を 1 名分でも確保してくれれば、救われる子どもがいるのではないかと。4 歳から入所するとさらに環境に慣れるのが難しくなると思われるので、少しでも早く受け入れるための方策を考えてほしい。運営負担を軽減する意味もあるが、姫路の子どもにそのような支援を必要とする子どもがいる

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>ということに目を向けて、早期発見、支援につながるよう、他の機関とも連携できるような体制を整えていけるといい。</p> <p>通常、保育園や幼稚園には特別な支援が必要な子どもを預かる場合の職員の加配があるが、一時預かりの場合は事情が変わってくるのだと思う。</p> <p>令和3年7月に就学前教育保育施設の在り方方針を定めた。その中で、公立の就学前教育保育施設の在り方の考え方として、公立施設の役割の明確化をうたっている。配慮を要する児童、障害のある児童についても積極的に受け入れる施設であろうとする考えを掲げている。民間施設でも配慮を要する児童、障害のある児童を多く受け入れていただいている。公立でもそのような役割を明確化し、公立と私立が車の両輪として支援を担っていけるように考えていきたい。</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>(3) 3歳児に係る提供体制の確保方策について 【資料3：3歳児に係る提供体制の確保方策について】説明</p> <p>質問、意見はあるか。</p> <p>私立の幼稚園の団体として、無償化されたため希望者が増加し、入れない子どもがいるのは仕方のない面もあると考える。また、姫路市でも全国と同様に出生数が減り続け、人口減が続いている。これは単純に考えれば、小さいパイをみんなで取り合うという図式になるので、ぜひやりましようとは言いにくい。できることなら経過措置や時限的なものとし、後々閉じていく方向も考えてほしい。子どもの数がかなり減っており、今年くらいから3歳児の定員が充足しない時代に入ってきたと感じている。経費的な面も考え、時限的に行うのであれば致し方ない。</p> <p>実際に姫路市でも子どもの数が減り、利用申し込みも減ってきているため、今回の3歳児受け入れについても、どんどん増やしていくということではない。アンケートで、幼稚園の利用を希望するができていないと回答があった人数分について、姫路市内でなんとか枠を確保したいと考えている。私立施設に対して1号の受け入れ枠を増やしていただくようお願いしたが、2号枠を増やして待機児童に対応していただいているため、現状を上回る確保は困難であった。そのため公立で確保していかななくてはならないが、すべての公立園で実施することは考えていない。ある程度人数が集まり教室に余裕があるところ、人材の確保ができるところでいくつか実施できればと考えている。</p> <p>また、時限的という話があったが、一度枠を増やしてそのままということではない。少子化の影響もあり、民間施設ですべての3歳児が入れる状況になったり、すでに公立で3歳児保育をしている幼稚園でみんなが通えるような状況になったりした場合には、公立の3歳児の幼稚園も減ってくると思われる。公立への通園希望もあるが、教育の集団規模を考えると、3歳児が少なくなってきた園については続けるかどうかを</p>

委員	<p>検討することになる。</p> <p>以前は連続して何人以下になったら閉園するなどの基準があったが、いつの間にか立ち消えになっている。認定こども園や無償化などができ、時代とともに適用しなくなるというのは理解できるが、約束事をしっかり決めてもらいたい。</p>
会長	<p>集団としての規模が小さくなっていけば、教育効果が高まらないため統廃合をせざるを得ない。また、今回のデータはコロナ禍のものであるため、リモートワークなどの影響もあり確保している量よりずいぶん実績が低くなっている。終息後もこのとおりであるか不透明だが、在り方方針に基づいて進めていくということなので了解してもらいたい。</p>
委員	<p>私には5人の子どもがおり、トータル20年ほど子どもたちを全員公立幼稚園に通園させた。幼稚園では充実した生活ができ、幼稚園の子どもたちはきっちりしていると感じている。昨年は全国の協議会の理事として、県や全国の市立幼稚園の保護者から、統廃合があり公立の幼稚園に通わせにくくなってきたという悩みを聞いた。私は市立幼稚園を応援しているのでさびしく思っている。昨年の秋に市に対して要望を出したが、全国の協議会が国に提出した要望も同じような内容であった。幼稚園の先生の水準はとても素晴らしいと身にしみて感じている。そのような幼稚園をなぜ統廃合してしまうのか。3歳児の受け入れや、2時以降や長期休業期間中の預かりがないために市立幼稚園に行けない子どもがいることを残念に思っている。隣の校区には3歳児から受け入れている幼稚園があり、100人近く通園している。3歳というのは友だちと遊びたくなる年齢なので、3歳から受け入れがあれば市立幼稚園に行かせたいという声を多く聞いた。市立幼稚園に通わせた保護者はとても良かったと言っている。姫路市は市立幼稚園をどうしたいのか。子どもが小さいうちは豊かな自然が多い姫路市で、自分の目の届くところで子どもを育て、仕事は小学校に上がってからのにしたいと考えている保護者はたくさんいる。短い時間ではあっても集団生活を経験させたいと思っている人が幼稚園に通わせにくくなっている。3歳児を受け入れるためには施設を3歳児仕様に変更しなければならないし、建物が老朽化していて大変だと聞いている。市の話聞き、仕方がないと思える面もあるが、せつかくのいい施設なので頑張ってください。</p>
事務局	<p>私立幼稚園、私立こども園、公立幼稚園、公立こども園など、保護者によってそれぞれに希望される施設があると思う。その中で、委員からは公立幼稚園について話があった。3歳児の受け入れについて、こども園化を進めていながら、公立施設という選択肢も残していかなければならないという考え方をあり方方針の中で述べている。子どもに対しては手厚い人員配置が必要であると考えているが、現在、公立の幼稚園、こども園、保育園のすべての人員を合わせても非常に人手不足となっている。このような状況で、希望する幼稚園すべてで3歳児の受け入れを実施することは非常に難しい。望ましい集団規模に配慮しながら、ある程度集約化ができた後には3歳児の受け</p>

	<p>入れや預かりについても検討していけると考えている。やみくもに幼稚園を無くすということではなく、利用状況などの基準を設けているのでご理解いただきたい。</p>
--	---

(終了)